

## 7・5 外航日本人船員（海技者）の確保・育成スキーム

### (1) 旧制度の状況

外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム（以下「スキーム」）は、国土交通省、全日本海員組合、国際船員労務協会（平成 22（2010）年 7 月より参画）および当協会が構成する「外航日本人船員（海技者）確保・育成推進協議会（以下「協議会」）」が運営し、日本船員雇用促進センター（SECOJ: Seamen's Employment Center of Japan）が実施団体として、平成 19（2007）年より行っているもので、三級海技免状保有者を受け入れ、座学・社船実習を経て就職を目指すという制度である（定員は 20 名／年）。

平成 28（2016）年 3 月 1 日現在の登録者数は 98 名、うち 51 名が外航船社に就職している。

	登録者数	外航	内航	その他	退出	在籍
1 期生 2007.10～	11	6	2	1	2	0
2 期生 2008.10～	17	12	1	2	2	0
3 期生 2009.10～	17	3	6	4	4	0
4 期生 2010.10～	17	11	3	1	2	0
5 期生 2011.10～	14	7	4	2	1	0
6 期生 2012.10～	10	5	1	2	2	0
7 期生 2013.10～	8	5	1	1	1	0
8 期生 2014.10～	4	2	0	0	0	2
合計(人)	98	51	18	13	14	2

### (2) 新制度の状況

上記「スキーム（旧制度）」には一定の成果があったが、一方、なかなか就職に結びつかない者がいる等の問題も顕在化したことから、関係者で制度見直しの検討を行い、その結果、従来の制度は 8 期生で終了し、平成 26（2014）年度より、新たな制度（合同面談会）を実施している。

新たな制度は、就職希望の若年者と外航船社との面談（マッチング）の場を設けるというもので、具体的には、大手企業等の採用試験終了直後に、外航船員の採用意欲のある企業と、三級海技士資格受有者（予定者を含む）が一同に会する合同面談会を実施し、面談会を通じて、新制度経由、若しくは直接、内定・採用を目指すこととなる。新制度の参加が認められた若年者は、研修生として SECOJ に登録され、翌年 10 月からの 1 年間（翌年 4 月からの 1 年間でも可）、海技大学等による研修により外航船員の基礎知識や資格を取得するとともに、申請企業が手配した商船による乗船訓練により実務経験を積む。「新制度」の定員は旧制度同様、年 20 人程度。研修生には月額 10 万円の研修手当が 1 年間支給される。

平成 27（2015）年度の合同面談会は、大手企業等の就職・採用活動開始時期が変更されたことを踏まえ、大阪（8 月 28 日、於：たかつガーデン）、東京（8 月 31 日、於：東京都立産業貿易センター）および広島（9 月 2 日、TKP ガーデンシティ広島）の 3 都市で開催され、大阪会場の参加企業は 12 社・来訪者 18 名、東京会場は 17 社・25 名、広島会場は 13 社・21 名であった。

平成 28(2016)年 3 月 1 日現在の状況は下表の通りである。

	参加 (A)	就職(B)			自主 退出 (C)	在籍 (A-B-C)
		外航	内航	その他		
旧制度計(1期生～8期生)	98	51	18	13	14	2
2014 面談会	直接採用内定者	5	5	0	0	0
	2015年度訓練生 2015年10月～	7	1	0	0	6
2015 面談会	直接採用内定者	4	4	0	0	0
	2015年度訓練生 2015年10月～	6	0	0	0	5
	2016年度訓練生 2016年10月～※	17	0	0	1	16
新制度計	39	10	0	1	1	27
新旧制度の合計人数	137	61	18	14	15	29